

平成26年度12月補正予算No.2の概要

水痘ワクチンの定期接種化に伴う経過措置等による接種者数及び胃がん検診内視鏡検査、子宮がん・乳がん検診等の受診者数が当初の見込みを上回ることに伴い増額する経費、市民健康文化センターのプール天井塗装膜はく落等に対応するための改修に要する経費について補正予算を計上するほか、斎場及び自転車・自動車駐車場の指定管理者の指定に係る債務負担行為等を設定するもの

一般会計 総額 454,000千円

(単位：千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
259,882,000	454,000	260,336,000	65,500	388,500

* 歳入予算の主なもの

(単位：千円)

主な内容

1 国庫支出金

38,500

国庫負担金	15,000
国庫補助金	23,500

2 繰入金

120,972

財政調整基金	111,000
市街地整備基金	9,972

3 繰越金

68,528

前年度剰余金	
--------	--

4 市債

226,000

一般単独事業債	27,000
臨時財政対策債	199,000

* 歳出予算の主なもの

(単位：千円)

1 個別予防接種事業

50,000

水痘ワクチンの定期接種化に伴う経過措置等により接種者数が当初の見込みを上回るため増額するもの
--

2 がん施設検診事業

140,000

胃がん検診内視鏡検査並びに子宮がん及び乳がん検診の受診者数が当初の見込みを上回るため増額するもの
--

3 まちづくりセンター等維持補修費 (市民健康文化センター)

107,400

プール天井塗装膜はく落等に対応するための改修に要する経費を増額するもの

* 繰越明許費の設定

1 まちづくりセンター等維持補修費 (市民健康文化センター)

繰越額 107,400千円

プール天井塗装膜はく落等に対応するための改修について、年度内に事業完了が見込めないため、繰越明許費の設定をするもの

* 債務負担行為の補正

【追加】

指定管理者の指定に伴い、施設の管理業務について、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの

1	斎場指定管理経費	限度額 780,000千円	期 間 平成26年度から平成29年度まで
2	橋本駅北口第1自転車駐車場、 橋本駅北口第2自転車駐車場、 橋本駅南口第1自転車駐車場、 橋本駅南口第2自転車駐車場指定管理経費	限度額 504,940千円	期 間 平成26年度から平成31年度まで
3	相模原駅北口自転車駐車場、 相模原駅南口自転車駐車場、 矢部駅北口自転車駐車場、 淵野辺駅南口第1自転車駐車場、 淵野辺駅南口第2自転車駐車場指定管理経費	限度額 609,360千円	期 間 平成26年度から平成31年度まで
4	相模大野駅北口自転車駐車場、 谷口北口自転車駐車場、 谷口南口自転車駐車場、 相模大野駅西側自転車駐車場、 相武台前駅北口自転車駐車場指定管理経費	限度額 647,490千円	期 間 平成26年度から平成31年度まで

自動車駐車場事業特別会計

* 債務負担行為の設定

指定管理者の指定に伴い、施設の管理業務について、指定期間終了までの債務負担行為を設定するもの

1	橋本駅北口第1自動車駐車場、 橋本駅北口第2自動車駐車場指定管理経費	限度額 421,620千円	期 間 平成26年度から平成31年度まで
2	相模原駅自動車駐車場指定管理経費	限度額 198,475千円	期 間 平成26年度から平成31年度まで
3	相模大野立体駐車場、 小田急相模原駅自動車駐車場、 相模大野駅西側自動車駐車場指定管理経費	限度額 1,005,435千円	期 間 平成26年度から平成31年度まで

介護保険事業特別会計

総額 42,000千円

* 歳出予算 (単位：千円)

1	国庫支出金返納金	38,000
2	県支出金返納金	4,000

国庫支出金、県支出金の精算に伴い返還するもの

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計

総額 10,300千円

* 歳出予算 (単位：千円)

1	土地区画整理審議会経費	328
2	土地区画整理事業費	9,972

仮換地の指定に向けた審議を行う土地区画整理審議会等の運営に要する経費のほか、施行区域内の街区確定等に要する経費を増額するもの